

平成30年11月13日

各関係機関の長 殿

弘前大学教育研究院医学系長 若林孝一
(公印省略)

医学系保健科学領域（教授または准教授）候補者の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学系保健科学領域では、大学院保健学研究科〈生体検査科学領域／検査技術科学専攻〉教授または准教授候補者を下記により公募することになりました。

つきましては、関係各位へ周知いただき、適任者の応募についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 募集人員 教授 または 准教授 1名
2. 所属 教育研究院医学系 保健科学領域
(教員組織)
3. 専任担当 大学院保健学研究科〈生体検査科学領域 / 検査技術科学専攻〉
(教育研究組織)
4. 専門分野 公衆衛生学
5. 担当科目
医学部保健学科：環境衛生学，衛生学・公衆衛生学，地域保健学，保健統計学，衛生学・公衆衛生学
実習，臨床検査総合演習Ⅰ，卒業研究，他
大学院保健学研究科保健学専攻博士前期課程：生活環境疫学特論，基礎生体検査科学特論，生体検査
科学特別演習，生体検査科学特別研究，他
大学院保健学研究科保健学専攻博士後期課程：生体検査科学特講，生体検査科学特講演習，生体検査
科学特別研究，他
その他：教養教育科目
6. 採用予定時期 平成31年4月1日（予定）
7. 応募資格 : 教授は次の条件を満たすこと
(1) 担当予定授業科目に関連する特に優れた業績を有する者
(2) 博士の学位を有する者
(3) 大学等での教育・研究歴を有する者
(4) 大学院博士後期課程において主指導教員となることができる者
(5) 医学または保健学系の国家資格免許を有することが望ましい

: 准教授は次の条件を満たすこと

- (1) 担当予定授業科目に関連する優れた業績を有する者
- (2) 博士の学位を有する者
- (3) 大学等での教育・研究歴を有する者
- (4) 大学院博士前期課程において主指導教員となることができる者
- (5) 医学または保健学系の国家資格免許を有することが望ましい

8. 応募書類

- (1) 履歴書 (様式2) 1部
 - (2) 研究業績目録 (様式3) 1部
(複数査読の有無及び業績記入欄の全ての原著論文について、概要末尾に直近のインパクトファクター (IF) 値を () 書きで記入すること。)
 - (3) 教育業績書 (様式4) 1部
 - (4) 主要論文別刷 10編以内 各2部
 - (5) 教育・研究に対する抱負 1部
(様式任意, 1000字程度とし, 文末に自筆で署名, 捺印のこと)
 - (6) 推薦書 (推薦者がある場合のみ, 様式任意) 1部
- ※様式については下記 URL からダウンロードして下さい。

<http://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/kouhou/hg/web/recruit.html>

9. 応募期限

平成31年1月18日 (金) 午後5時までに必着

10. 選考方法

教員選考委員会での書類審査 (必要に応じて面接を実施します。)

11. 書類提出先

〒036-8564 青森県弘前市本町66-1

弘前大学大学院保健学研究科内 医学系保健科学領域 教員選考委員会
(封筒に「保健学研究科 (生体検査科学領域) 公衆衛生学 < 教授/准教授 (※) >
応募書類在中」と朱書きし, 簡易書留, レターパック, EMS, その他法令で認められる送付方法により, 送付記録の残る方法で送付してください。)
(※) 応募職種は教授または准教授のいずれか1つを選択してください。

12. 問い合わせ先

〒036-8564 青森県弘前市本町66-1

弘前大学大学院保健学研究科 総務グループ係長 坂本 啓
電話 : 0172-39-5905 E-mail : jm5905@hirosaki-u.ac.jp

13. その他

- (1) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については、男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。
(ホームページの URL <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>)
- (2) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいずれかの学系に所属し、教育研究組織である学部、大学院研究科、附属病院などの専任担当として教育、研究、診療等の業務に従事することとなります。なお、必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務、あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があります、担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は、所属が「医学系保健科学領域」の他に、教員養成部門に所属することになります。
- (3) 採用後の給与については、年俸制 (国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程) が適用となります。
- (4) 弘前大学では、外国人の方の積極的な応募をお待ちしております。
- (5) 応募書類により取得する個人情報とは、教授または准教授候補者の選考及び採用時の人事、給与、福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。